

これからも住みつづけたい村づくり

広報

やまぞえ

2

Graph Yamazoe Feb 2020 vol.641



もくじ

- 広報「やまぞえ」の発行日が毎月1日に
変わります ほか P 2
- みんなの広場 P 3
児童の作品が新しい五月橋の銘板に選ばれました ほか
- 議会だより P 4～7
- 今月の情報 P 8～16
軽自動車の廃車手続きはお済みですか ほか
- 生涯学習教室のお知らせ ほか P17～18

1月21日、すみれ保育園で恒例のもちつき大会が開催され、園児19名が参加しました。

当日は、地域の民生・児童委員さんと主任児童委員さん計4名にご協力いただき、園児たちは石臼と杵を使った餅つきを体験しました。

できあがった餅は、適当な大きさに切り分けられ、さな粉やしょうゆなどを付けて、みんなで美味しく食べていました。

広報「やまぞえ」の発行日が 毎月1日に変わります

いつも広報「やまぞえ」をご愛読いただきありがとうございます。この度、広報「やまぞえ」の発行日を次のとおり変更させていただきます。毎月20日に広報紙が発行されるのを楽しみにお待ちいただいている皆さまには、慣れ親しんだ発行日が替わることで、しばらくの間、違和感を感じるなどご不便をお掛けしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

変 更させていただく理由

県内では、「県民だより」を含む30以上の市町村広報紙が毎月1日または月の初頭に発行されています。

加えて、現在本村は、天理市と大和まほろば定住自立圏協定を締結し、圏域を構成する市町村の情報を隔月で各市町村広報紙に掲載しています。更に、昨年伊賀市とも定住自立圏協定を締結し、同様に圏域の情報を圏域市町村の広報紙で掲載することになりました。

いずれの圏域市町村も、広報紙の発行日が毎月1日または月の初頭のため、毎月20日発行の広報「やまぞえ」と記事の情報発信にズレが生じています。

そのズレを無くし、皆さんにより早く、多くの情報をできるだけ他市町村と変わらないタイミングでご提供できるように、広報紙の発行日を変更させていただくことにしました。

いつから？

次の広報から1日発行になります。次の広報の発行日は、令和2年4月1日です。

次号（3月号）と4月号を合併号とさせていただき、令和2年4月1日に「3・4月合併号」として発行します。そのため、本年のみ3月20日に広報紙は発行しませんので、ご注意ください。

広報を郵送でお届けします

広報「やまぞえ」は、毎月新聞折込でお届けしていますが、新聞をやめられた方などで郵送をご希望の方に無料で送付させていただきます。送付をご希望の方は、総務課へご連絡ください。

また、送付先の住所や宛名に変更がある場合も必ずご連絡いただきますようお願いします。

▶問い合わせ 総務課

みんなの広場

1/18 大川でとんどが開催されました

新しい銘板は、後日行われる五月橋の開通式で披露される予定です。

和2年2月竣工」の文字を力強い筆
づかいで書かれました。

さんの4名で、それぞれが銘板の「五
月橋」「さつきはし」「なばりかわ」「令

受賞者は、大矢桃里さん、植田琴
羽さん、井岡靖大郎さん、山口裕子

彰式が、奈良土木事務所の主催で、やまぞえ小学校で「行われました」。

やまとね小学校の児童が 挂替え
工事中の五月橋の銘板（山添村側）

A black and white photograph of a woman with short hair, wearing a dark jacket over a light-colored shirt. She is holding a rectangular piece of paper with printed Chinese characters. The background is a wall with a grid pattern. In the top right corner of the image frame, there is a small, stylized drawing of a bird or flower.

A boy in a school uniform stands in front of a grid wall, holding up two pieces of paper with Chinese calligraphy. The paper on the left reads '未到校' (Not at school) and the paper on the right reads '到校' (At school). A small sign at the bottom left of the image also says '到校'.

A black and white photograph of a woman with dark hair, wearing a dark blazer over a light-colored top. She is holding a large, rectangular framed document, likely a certificate or diploma, in front of her. The background is a plain, light-colored wall.

12/23
児童の作品が新しい五月
橋の銘板に選ばれました



1/18

布目川を美しくする書き
始め会を開きました

た人たちも含め、村内外から約100人が参加され、温かい甘酒や笛酒、餅の振る舞いなどを思い思いに味わっていました。

会場には、キヤンプを楽しみに来

山公民館で1年間展示されます。

保育園で防災食づくり 山添村赤十字奉仕団

赤十字奉仕団は、全国各地域で結成され、災害時の炊き出しなどの奉仕活動を行っています。その活動の一環として、村内保育園で山添村赤十字奉仕団の皆さんのが園児と一緒に防災食づくりを行いました。



1月12日に行われた
令和2年山添村成人式に
参加し、新たな門出を迎
えた新成人の皆さんをお
祝いしました。

皆さん、成人おめでとうございます。これからのご活躍を、心より祈念しています。

にどこで防災意識が芽生えるよい機会となりました。

の小学1年生から中学3年生までの9名が参加し、講師の先生の指導のもと、学年ごとに設定された川に関する課題に取り組みました。

毎年恒例の「布目川を美しくする会」主催「布目川を美しくする書き初め会」が東山公民館で行われました。

て、米とインスタント麺と水を入れて湯煎で加熱する「ラーメンライス」。園児たちはできあがりを待つ間、日本赤十字社・良景支那からう

議会だより

令和元年 第4回
議会定例会の結果

第4回定期例会を、12月2日から12月17日までの16日間の会期で開きました。

条例の制定、一部改正、令和元年度補正予算及び人事案件等10件並びに議員発議の意見書・決議が提出され、採決の結果、全件可決・同意しました。

提出議案とその審議内容

議案とその審議内容を要約して掲載しています。

§ 条例 §

〈賛成討論〉

奥谷和夫議員

要となり、一括して関係条例の整備に伴い、関係する諸条例の改正が必要となり、一括して関係条例の整備に関する条例を制定し改正しました。

§ 山添村印鑑条例の一部改正について（全会一致で可決）

○ 山添村印鑑条例の一部改正について（全会一致で可決）

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律が施行され、印鑑登録証明事務処理要領の一部が改正されたことに伴い、本村も整合を図るよう改正しました。

§ 人事 §

○ 令和元年度山添村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について（全会一致で可決）

※前記補正予算2議案については一括して審議。7頁参照。

§ 意見書等 §

○ 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて（全会一致で同意）

・北浦 環 氏〔伏揮〕

○ 再生可能エネルギー発電設備の設置等に関する法整備を求める意見書について（全会一致で可決）

に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について（全会一致で可決）

成年被後見人等であることを理由に不当に差別されないよう、各法律の欠格条項から成年被後見人等の文言の削除などの改正が行われ、本村も整合を図るよう改正するための条例を制定しました。

の給与改定等が行われたことを受け、その内容に準拠して本村職員の給与を改定しました。また、一般職議会議員の期末手当の支給割合についても改定しました。

§ 予算 §

○ 令和元年度山添村一般会計補正予算（第5号）について（全会一致で可決）

※前記補正予算2議案については一括して審議。7頁参照。

- 山添村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について（全会一致で可決）
- 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について（全会一致で可決）
- 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律が施行され、印鑑登録証明事務処理要領の一部が改正されたことに伴い、本村も整合を図るよう改正しました。
- 一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について（全会一致で可決）
- 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について（全会一致で可決）
- 山添村議会議員の議員報酬等に関する条例等の一部改正について（全会一致で可決）
- 再生可能エネルギー発電設備の設置等に関する法整備を求める意見書について（全会一致で可決）

- ※前記2議案については、一括審議。
- 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律により会計年度任用職員制度が創設され、会計年度任

- 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行

- 人事院勧告に基づき、国家公務員

太陽光発電設備を含む再生可能エネルギー発電設備の導入は、全国各地で進んでおり、開発による自然災害の危険性、環境への影響が懸念されている。さらに、発電設備に関する既存法令の規制が不十分であることから事業者と住民とのトラブルが生じ、開発を巡り訴訟にまで至るケースもあり、極めて深刻な状況にある。

よって、国においては、再生可能エネルギー発電設備の設置等に關し、基準を整備し、事業者へ基準の遵守を義務づける法整備を早急に図るよう要求する意見書を提出しました。

今後も引き続き、行政側と協力し、子どもたちに真に必要な保育、幼児教育が提供できるよう委員会として決議をしました。

その他

●保育園の在り方特別委員会中間報告について

本村では、少子高齢化、過疎化に伴い、子どもの数が急激に減つており、出生数は今後も減り続けることが予想される。

現在、身近な保育園を目標に村内3ヶ所で分散型の保育を行つてい

る。少人数保育の良さはあるものの、競争力や協調性を育むためには、一定の園児数は必要であり、保育士の配置の観点からも3保育園での保育は決して効率的とは言えない状況にある。また近年、幼児教育の重要性が叫ばれる中、幼稚園と保育園の機能を併せ持つ「認定こども園」が増えており、議会にも建設計画反対への支援要望書が提出されました。

保育とは、親が安心して仕事ができるよう保育に欠ける子どもを預かるのが原則であり、近年は、幼児教育も求められている。

幼児教育を考えるうえでは、ある程度の園児数を確保することが望ましく、また園舎の老朽化も進んでいることから、保育園の統合について考へるべきである。

●大規模太陽光発電施設の建設に対する反対決議について（全会一致で可決）

現在、春日、大西、菅生、広代地区に關わる大規模太陽光発電施設建設に対し、地域住民は反対されおり、議会にも建設計画反対への支援要望書が提出されました。

開発面積が広大であり、森林を伐採することによる水源かん養機能の低下、集中豪雨による土砂災害や水害のリスクが高くなることが予想されている。下流には春日、大西地区

子どもたちに真に必要な保育、幼児教育が提供できるよう委員会として検討していく。

7 資金調達及び建設時期
本村の総合計画の見直しの中で、総合的に検討し判断する。
園内調理を原則とし、アレルギー対策も同様に適切に対処する。

6 施設建設場所
交通の利便性や通園を考慮し、静かで安全な環境を選定する。

【提言内容】

1 保育環境と幼児教育の場の提供

劣化、老朽化が著しい保育施設を新設し、快適な保育環境を提供する。

2 運営の効率化

3 保育園の統合に伴うスケールメリットを活かし、保育士の効率的な人員配置を行う。

3 幼保連携型「認定こども園」としての整備

・村の将来を担う子どもたちへ保育と幼児教育の両輪で子育て支援を行う。

・保育時間の延長や早朝保育、就学前幼児教育などに対応可能な認定こども園の整備を行う。

4 通園対策

園児の送迎は、保護者にとって大きな負担となるため、送迎バスを運行し負担軽減を図る。(ただし、3歳未満は、基本保護者が送迎)

しかし、統合は簡単なことではない、通園方法、給食の問題、延長保育の見直し等、問題が山積しており、経費についても単に統合したからと言つて削減になるものでもない。

子育て世代や地域の方々としっかりと話し合い、これから山添村の保育を考えていかなければならぬ。

5 給食施設

育園の在り方を村としても検討すべく提言書を村長に提出しました。

設置基準に基づき、園内設置、

一般質問と答弁の内容

質問と答弁を要約して掲載しています。

【向井秀充議員質問】

○春日、大西、菅生、広代地区にまたがる大規模太陽光発電開発計画に対する本村の対応について

春日、大西、菅生、広代地区に関する大規模太陽光発電開発の計画が進められている。

下流域の住民の多くは、降雨時ににおける下流河川への影響や公共上水道水源への影響、自然環境の破壊、さらに将来他の事業への転用などを心配し計画に反対している。このような状況において、次のことについて本村の考えを伺う。

1 本村の総合計画における太陽光発電開発事業の位置付けとその方針は。

2 開発計画の降雨時における下流河川や自然環境への影響への対応は。

3 公共上水道の水源対策として、本村の水道水源保護条例の適応は。

4 大規模開発事業に対しての規制条例の制定についての考えは。

【村長答弁】

大規模太陽光発電計画については、下流域への水害、水源の枯渇、自然環境への悪影響など、住民の生活に直結する問題を、私も懸念している。

本村総合計画の再生可能エネルギーに関しては、家庭用太陽光発電への補助等であり、今回のような大規模な太陽光発電事業の推進に関することは位置付けていない。

電への補助等であり、今回のような大規模な太陽光発電事業の推進に関することは位置付けていない。

村としては、知事への事前協議を開発業者にさせることで、県からも指導を仰ぎ、適正かつ厳格な指導を行うこととし、現在、県の24の指導項目に加え、村も12の指導項目を加えて指導しており、地域住民への説明責任と同意は必須項目としている。現在は、事前協議に対する指導の段階であり、開発の許可が出ていることはない。

土砂の埋立て行為等について必要な規制を行い、環境の保全や災害の防止を図ることを目的とした条例の制定にむけ、現在、調整を進めている。

また、山添村水道水源保護条例に基づく審議会を、地元関係者を含めた形で開催する予定である。

今後も法的な縛りや、大きなハーダルがあることを適切に伝え、地域住民の不安や混乱を避けるため、努力していく。

【大谷敏治議員質問】

○文化財について

1 文化行政について

必要性は論をまたないが、文化行政のあるべき姿をどう考えているか。

2 文化財の防災防火体制及び防犯体制について

首里城の大規模火災や台風、地震などの自然災害による文化財被害が相次いで発生している。文化財の防災、防火体制及び防犯対策はどう考

えているか。

3 文化財を活用した地域振興について

議に対する指導の段階であり、開

文化財保護法の改正が行われ、文化財の考え方も保存から活用へ大きく変わった。文化財を村づくりや景観整備、観光振興など広い範囲で活用する取組みができると考えるが村の考えは。

首里城の火災後、県からも重要な文化財の所有者に対しても防災体制の確認指導があり、防災・防犯の徹底について改めて通知をした。

今後も県と連携しながら文化財の防災・防犯について取組む。

文化財を活用した地域振興につ

保護を講じた上で観光等に活用することが望ましいと考える。

現在、古文書調査をはじめとする文化財調査を奈良大学と共同で実施している。大学との文化財調査を引き続き行い、文化財を次世代に継承するためのより良い方策を

地域、行政、大学が連携して今後検討する。

文化財の防災体制、防火体制および防犯体制については、現在、本村において国指定文化財4件、県指定文化財11件、村指定文化財70件、国の登録有形文化財建造物が1件あり、各大字に文化財連絡員を配置することで、文化財の維持管理の実態把握、地元との連絡調整役も担っていただいている。

国・県指定文化財には、自動火災報知設備等の防火設備が整備され、業者による防災設備点検や消防署による査察点検が毎年実施されている。

首里城の火災後、県からも重要な文化財の所有者に対しても防災体制の確認指導があり、防災・防犯の

徹底について改めて通知をした。

いて、国の文化財保護法の改正は、地方文化財行政の推進力強化が目的であり、これまでの保存重視から活用重視へとシフトされる方向にある。地域の歴史文化を伝える文化財を次世代に継承し、その公開などの活用によって価値を広く社会に活かすことが求められている。

このような保存と活用の均衡を実現するためには、専門的な調査研究が必要不可欠である。今後も、奈良大学等と共同での調査研究を行い、その成果を観光振興へ活用することを検討していく。

【奥谷和夫議員質問】

○地球温暖化問題と本村の取組みについて

1 今年9月に国連気候変動サミットが行われ、地球温暖化防止の取り組みが強調されたが、本村の取組みは。

2 徳島県上勝町や斑鳩町で「ごみゼロ宣言」がなされ、ごみ減量化の成果を上げている。本村も「ごみゼロ宣言」をし、ごみ減量化を図るべきと考えるがどうか。

3 地球温暖化防止やごみ減量化の取組みは、自治体だけでなく住民

参加が不可欠である。地区別懇談会のテーマとしたり、大字ごとの説明会や学習会、懇談会などを開催し、啓発をすることが必要と考えるが、本村の考えは。

4 マイバッブ運動や風呂敷の普及など、当面村民が取組める活動を普及するとともに、村民からアイデアを募集してはどうかと考えるが、本村の考えは。

【村長答弁】

本村の廃棄物業務は、平成9年度から各大字にリサイクル推進員を配備し、ごみの減量並びにリサイクル物品の回収を行っている。ごみの減量化を行い、二酸化炭素の排出を軽減することで地球温暖化の防止を図り、限られた資源を回収することで有効に再利用されることを目的としている。

今後も村民と対話しながら、ごみ減量化と資源ごみのリサイクルの必要性について、理解を深めていただけるよう業務を進めていくたい。

各地でごみゼロ宣言がなされているが、本村でごみゼロ宣言を行うには、更なる村民への充分な説明・啓発を行い、協力関係を構築することが必要である。

また、県内10市町村で進めている山辺・県北西部広域環境衛生組合での共同のごみ処理等に係る費用負担についても、各市町村のごみ排出量の割合から算出することから、ごみの減量は、非常に重要な課題である。

今後も村民と対話しながら、ごみ減量化と資源ごみのリサイクルの必要性について、理解を深めていただけるよう業務を進めていくたい。

奈良県町村議会議長会 副会長就任

町村議会議長会役員会にて、下川議長が令和元年12月20日付で、副会長に就任しました。



補正予算の内容

(単位:千円)

○令和元年度山添村一般会計補正予算(第5号)

補正前の額	補 正 額	計
2,850,119	32,271	2,882,390

ふるさと応援寄付金による寄附金の増額、旧西豊保育園解体撤去工事設計業務委託料、農林用施設、道路橋梁災害復旧事業費の増額等。

○令和元年度山添村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

補正前の額	補 正 額	計
525,090	1,348	526,438

国保システム改修委託料の増額等。

◆議会のあゆみ

全員協議会

正副議長並びに各委員長会議

全員協議会

第4回議会定例会開会

文教厚生委員会

総務委員会

むらづくり特別委員会

保育園の在り方

特別委員会

全員協議会

第4回議会定例会閉会

11月18日	11月25日	12月2日	12月9日	12月16日	12月23日	12月30日
--------	--------	-------	-------	--------	--------	--------

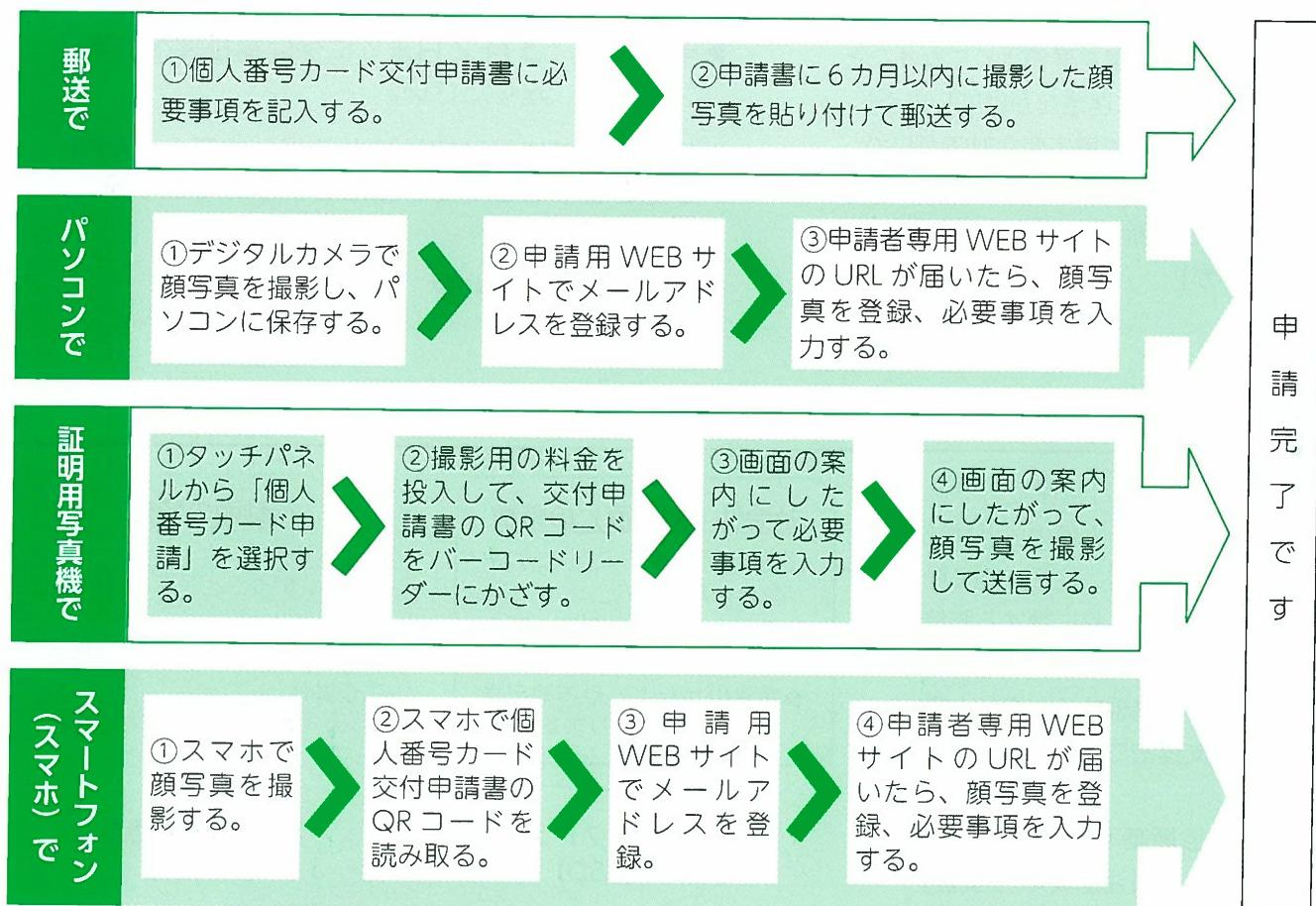
全員協議会	正副議長並びに各委員長会議	全員協議会	第4回議会定例会開会	文教厚生委員会	総務委員会	むらづくり特別委員会
-------	---------------	-------	------------	---------	-------	------------

マイナンバーカード お持ちですか？



マイナンバーカードは、住民の皆さまからの申請により無料で交付されるカードです。カードの表面には本人の顔写真と氏名、住所、生年月日、性別が記載されていますので、本人確認のための身分証明書として利用できます。また、カードの裏面にはマイナンバーが記載されており、今後、様々な手続きや社会サービスに利用できるよう進められています。

① 請方法



※個人番号カード交付申請書は通知カードと一緒に送付されています。申請書をお持ちでない方は、住民課で再発行できます。(再発行には本人確認書類が必要です。)また、インターネットでも申請書のダウンロードが可能です。

▶申請方法、申請書ダウンロードURL（地方公共団体情報システム機構HP内）
<https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse-yubin/>

▶問い合わせ 住民課



▲「申請方法」
QRコード

『発達障害（疑いも含む）』巡回相談を実施します

日常生活で困っていることや将来の進路などの相談に、奈良県発達障害者支援センター『でいあー』の相談員と保健福祉課職員が応じます。秘密は厳守しますので気軽にご相談ください。

よくある相談内容

「人間関係がうまくいかない」
「仕事が長続きしない」
「育児・家事・仕事を要領よくこなすことが難しく、周りに迷惑をかけてしまう」
「予想外のことに対機応変な対応がしづらい」
「発達障害と診断されたけど今後どうしたらよいか」

など

▶日 時 3月9日（月）午後1時～4時

▶場 所 保健福祉センター 研修室

▶対 象 村内にお住まいの「発達障害（疑いも含む）」に不安や悩みをお持ちの方（ご本人、ご家族など）

▶定 員 3人（組）

▶内 容 個別の相談（1人約50分）

▶申込方法 3月2日までに保健福祉課へお申込みください。

※相談日までに保健福祉課から相談内容など簡単な聴きとりをさせていただきますのでご了承ください。

▶申込み・問い合わせ 保健福祉課

発達障害とは

発達障害とは、「自閉症、アスペルガーアー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害、その他これに類する脳機能障害であってその症状が通常低年齢において発現するもの」と発達障害者支援法で定義されています。

新しい診断基準では、『自閉スペクトラム症』『注意欠如・多動症』『限局性学習症』という名称も使われています。

右の図のように、それぞれの障がいの特性は、少しずつ重なり合っている場合も多く、年齢や環境により目立つ症状がちがってくるので、診断された時期より、診断名が異なることもあります。

社会性（対人面）の特徴

- ◎対人関係やコミュニケーションが苦手。
- ◎こだわり行動や興味、関心のかたよりがある。
※感覚のかたよりや不器用さがある場合もあります。

行動面の特徴

- ◎不注意
(集中することができない)
- ◎多動性
(じっとしていられない)
- ◎衝動性
(考えるよりも先に行動する)

自閉スペクトラム症
【ASD】

注意・欠如多動症
【ADHD】

限局性学習症
【SLD】

学習面の特徴

全般的な知的発達に遅れないが、聞く、話す、読む、書く、計算する、推論するなどの特定の能力を学んだり、行ったりすることに著しい困難があります。

参考：厚生労働省障害保健福祉部発行「発達障害の理解のために」

4月のリサイクル物品回収日のお知らせ

日頃より分別回収にご協力いただきありがとうございます。ごみ減量のため、引き続きご協力をお願いします。

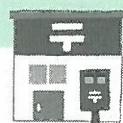
4月 5日 (日)	室津・松尾・的野・峰寺・桐山・北野・三ヶ谷・勝原 岩屋・毛原・切幡・伏拝・助命・箕輪・大塩・堂前
4月 12日 (日)	春日・大西・菅生・上津・下津・遅瀬・中峰山・広代 中之庄・吉田・広瀬・鶴山・片平・葛尾

家電リサイクル法対象製品の処分方法について

テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機などは、家電リサイクル法対象製品です。処分をするときは、正しい手順を踏まなければなりません。今回は、これらを処分するための方法をご紹介します。

1 リサイクル券を買って処分する方法

- 手順**
- ①郵便局で家電リサイクル券を購入する（振込手数料が必要）。
 - ※郵便局に行く前に、処分する家電の種類やメーカーを控えておきましょう。
 - ②近隣の指定引取場所へ持ち込む。※持込む前に、営業日や受付時間等の確認をお願いします。



指定引取場所	電話番号	住 所
滋賀近交運輸倉庫株式会社 三重支店 第二倉庫	0595-22-1321	伊賀市小田町 1751-5
センコー株式会社 大阪主管支店 奈良 P Dセンター	0743-56-2329	大和郡山市横田町 141-1

2 家電の販売店に引取ってもらう方法

- 新しい家電に買替える際に引取ってもらう。
- 処分する家電を購入した販売店に引取ってもらう。
- 家電リサイクル回収協力店に相談し持込む。

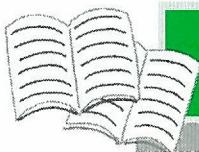
リサイクル料金・収集
運搬料金が必要です。



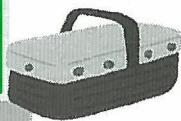
家電リサイクル回収協力店	電話番号	住 所
ジョーシン名張店	0595-61-2411	名張市瀬古口 226
ヤマダ電機テックランド伊賀店 ■回収の申込は直接来店する必要有り。	0595-26-5556	伊賀市平野清水 626-1
ヤマダ電機テックランド名張店 ■回収の申込は直接来店する必要有り。	0595-62-7222	名張市蔵持町原出 1772

協力店に出張引取りを相談する場合は、引取りの際にかかる料金（「リサイクル料金」及び「収集運搬料金」）を確認し、回収日を調整してください。**希望される日に回収していただけない場合があります。ご注意ください。**

対象製品が不適切に処分されてしまうと、地球温暖化の原因といわれるフロンガスが発生します。必ず上記のいずれかの方法で処分してください。地域のごみ集積所には絶対に捨てないよう、ご協力をお願いします。



教育委員会だより ☎ 85-0049



市町村対抗子ども駅伝大会が開催されます

市町村対抗子ども駅伝大会が、下記のとおり開催されます。

この大会は、子どもたちの体力向上を図り、スポーツ全般に必要な基礎体力や連帯感を養うことを目的として行われるものです。

代表選手は大会に向けて練習を行っていますので、皆さまの温かい応援をお願いします。



▲大会に向け練習に励む選手たち

▶日時 3月7日（土）午前10時35分競技開始

▶場所 檜原運動公園（檜原市雲梯町323-2）▶放送 10時30分～ 奈良テレビ放送局 生中継（予定）

百人一首大会で白熱した勝負（1/9）

山添中学校で全校生徒による百人一首大会が開催されました。

この催しは、百人一首を、かるたとりを通じてより身近に感じてもらおうと毎年開催されています。

会場となったランチルームでは、響きわたる元気な声や、お互いの健闘をたたえ合っている姿が見られ、生徒たちは、この大会のために練習してきた成果を充分に発揮しあい、それぞれのグループで熱戦を繰り広げていました。



台湾新發小学校と交流（テレビ会議）（1/16）

山添中学校では、「ふるさとについて正しく知り、深く学び、自分の言葉でふるさとを語ることができる生徒の育成を目指す」ことを目標に、山添いきいきプロジェクト（通称：YIP）に取組んでいます。

この活動の一環として、台湾国高雄市にある新發小学校5・6年生と山添中学校1年生が、お茶を通じた交流会を行いました。今回の交流はテレビ会議システム（インターネット）でお互いの学校を結んで行われ、それぞれお茶の入れ方を説明し、試飲を楽しみました。お茶を通じて互いの文化を学ぶ貴重な体験となりました。



広陵町・田原本町でおもしろウォーキング実施（1/26）

馬見丘陵公園と唐古・鍵遺跡史跡公園で、おもしろウォーキングを実施し、18名の方が参加されました。

馬見丘陵公園には、冬にしか咲かない花が多数あり、公園の景色を楽しみながら歩きました。

また、約2000年前（弥生時代）の集落の遺跡がある唐古・鍵遺跡史跡公園では、当時の歴史や文化を学ぶことができ、参加者は貴重な体験をすることができました。



私のおすすめの本を紹介します

（2冊目）

家庭や地域の大人の人が一緒に読書を楽しむことで、子どもたちが本に親しむ機会がさらに増えるよう、おすすめの本を紹介しています。2冊目は保育園の保護者に伺いました。

▶問い合わせ 山添村子どもの読書活動をすすめる委員会事務局

（教育委員会事務局内）

今月のおすすめ

葉っぱのフレディ ーいのちの旅ー

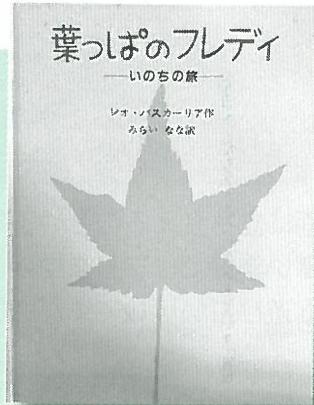
【紹介者】 保育園保護者

今回紹介する本は、挿絵と写真が綺麗な短編絵本で、「いのち」を題材にしたお話です。

いのちには始まりがあり、終わりがある。それはひとつの変化だと、葉っぱのフレディは親友のダニエルに教わります。

フレディが大きな木の枝に生まれ冬になり、やがて散っていくまでを、人間の一生に重ねてみてください。全てのいのちに意味があり、周りの多くの人のおかげで毎日があること、そして誰かのために大切な役割を果たしていることを改めて感じてほしいと思います。

絵本ですが、子どもから大人まで年齢に関係なく、たくさんの人におすすめしたい1冊です。



『葉っぱのフレディ』

レオ・バスカーリア 作

みらい なな 訳

（童話屋 発行）

Let's learn English ! ALTと一緒に英語を勉強しよう⑤

今月は、whoを使った表現について学びましょう。

◎ Who did you give chocolate to?

【訳】誰にチョコレートをあげましたか？

Who (フー) = 誰

To (トウ) = (誰)に



応用編 使い方を覚えたら、次は会話で使ってみましょう

◎ Who did you see at Eikaiwa class?

【訳】英会話教室で誰と会いましたか。

◎ I saw many kind people! I was so happy!

【訳】たくさんの優しい人と出会いました！とても嬉しかったです。

山添村地域おこし協力隊活動の日々をご紹介します！ vol.19

やまぞえ協力隊 カ・わ・ら・版

村内で活躍中の地域おこし協力隊各メンバーたちの活動の様子をお届けします。

▶問い合わせ 地域振興課

子羊が生まれる季節がやってきました

地域おこし協力隊 田嶋



2月から3月にかけて羊たちの出産ラッシュが始まります。

牧場へ来園くださるお客様から、よく質問をされることの1つが「子羊」のことです。「羊の赤ちゃんはいませんか？」と年中聞かれますが、羊は一年に一度しか出産をしないこと、そして出産時期も決まっていることをお話ししています。

羊たちのことを考えると私自身も不安になることが多いです。しかし出産

場面に立ち会えることや子羊が懸命に生きようとする姿を見られることに、毎回喜びを感じます。

寒い季節ではありますが、運が良ければ羊の出産に遭遇できる機会です。村民の方もぜひめめえ牧場へ遊びにいらしてくださいね。

「地域づくりシンポジウム」で発表しました

集落支援員 中窪



1月23日に郡山城ホールで開催された「地域づくりシンポジウム」にて、地域資源の発掘・活用をテーマにした発表を行いました。

私が考える地域資源は、村の伝統・文化を色濃く受け継いでいる“おばあちゃん”だと考え、それを発表内容にしました。

実際に“昔ながらの手仕事体験プログラム”と称したイベントの中で、村外からのお客さまを相手に楽しそうに

手仕事を教えるおばあちゃんの元気な姿は、来村された方々の楽しみと共に、地域活性化にも繋がるものであると感じることができ、その発表に多数の方に共感して頂けました。

今回の発表から気づいたことを、今後に生かし、仕事にも繋げていきたいと思います。

電話口 お金の話 それは詐欺

天理警察署

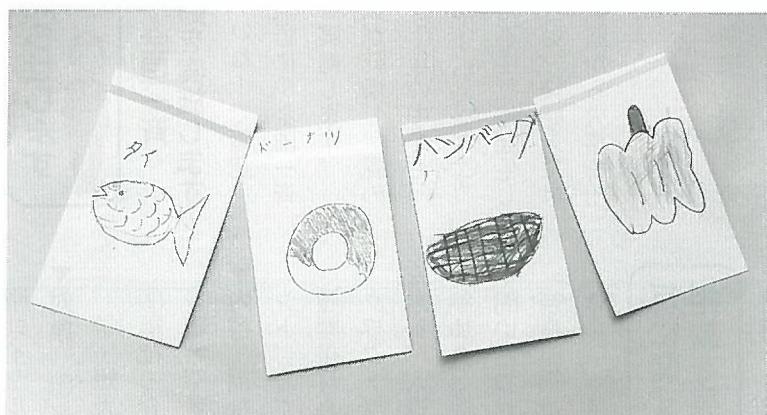
広報やまぞえ 2月号

放課後児童クラブでの健康教育を実施しました

コミュニティナース 菊原

冬休み中に学ぶ機会として、健康教育を放課後児童クラブにて実施しています。

前半は、『食べ物の働きを考える』をテーマに、最近食べたものを食育の赤・黄・緑の3つのグループに分ける練習をしました。黒豆は「血や筋肉をつくる」赤グループ、パンは「エネルギーになる」黄色のグループ、野菜は「体の調子を整える」緑グループに、子どもたちが食べ物の絵カードを色分けすることで食べ物の働きを学びました。



▲子どもたちに書いてもらった「食べ物の絵カード」

また、後半はバランス感覚を鍛える運動として、片足回転・回転ジャンプなどを行いました。子どもたちは難易度の高い運動にも挑戦し、楽しみながら学んでいました。

皆さんもバランスの良い食事と運動を行い、健康保持を心がけるようにしましょう。

「まめくら大豆」物語 一第13章一

地域おこし協力隊 藤原



12月からまめくら大豆の販売を開始しました。販売初日から売れ行きがよく、生産者の皆さんも喜ばれています。

「まめくら大豆を村の特産品にするため、より多くの村内の方に栽培していただきたい」という思いから、今後は大字のサロン等に訪問し、まめくら大豆のことを知っていただけるよう活動の幅を広げていきます。サロンでは、まめくら大豆の説明や試食、「まめくら大豆を探せ！」などのゲームを実施しています。ゆくゆくはすべてのサロンを回りたいと考えています。

◀ 「まめくら大豆を探せ！」を実施した時の様子

天理市消費生活センターが消費生活に関する相談をお受けします

山添村にお住まいの方も、消費生活に関する苦情や多重債務問題などに関する相談を天理市消費生活センターの相談員に相談できます。解決に向けた助言や情報提供をお受けいただけます。

▶相談・問い合わせ 天理市消費生活センター
(天理市役所地下1階)

【まずはお電話ください】 ☎ 63-1001

▶受付時間 平日 午前10時～午後4時

※12時から12時45分を除く。

初回受付は午後3時30分まで。

天理市「消費生活センター」案内のページへは右のQRコードから▶



消防署からお知らせします

☎ 85-0304



3月1日～7日 全国一斉
春の火災予防運動を実施します

「ひとつずつ いいね！」で確認

火の用心」を統一標語に、全国一斉

春の火災予防運動を実施します。

春先は特に、空気が乾燥し、風の

強い日が多くため、1年の中でもつ

とも火事が発生しやすい季節です。

火事はちょっとした不注意で発生し

ますので、火の取扱い、後始末には

十分注意して、ご家庭から火事を出

さないようにしましょう。

この機会に家庭や職場で話合い、

一人ひとりが防火、防災に対する意

識を高めましょう。

また、住宅用火災警報器の設置は
お済みですか。まだのご家庭は早急
に設置をお願いします。設置済みの
ご家庭は、定期的な点検と、設置後
10年経過しているものは経年劣化に
よる取替えをご検討ください。

福祉のおじごとフェア 2020を開催します

▼日時 3月14日（土）午前10時30分～午後4時

▼場所 THE KASHIHARA [四欄

奈良県医師会耳鼻咽喉科部会

☎ 0744-22-8502

▼対象 ①来年3月卒業予定の大
学・短大・専門学校生
②福祉・介護の職場への就職や転
職希望者、仕事に関する方

原ロイヤルホテル】2階

履歴書写真撮影コーナー、魅力ワ
ント、身だしなみ&マイク体験・

クワク・ブースde面談

※当日、入退場は自由。事前申込や
参加費、履歴書の持参は不要です。
履歴書写真撮影コーナー、魅力ワ
ント、身だしなみ&マイク体験・

クワク・ブースde面談

※当日、入退場は自由。事前申込や
参加費、履歴書の持参は不要です。
クワク・ブースde面談

▼問い合わせ

奈良県福祉人材センター

☎ 0744-29-0160

耳に関する講演会と無料 相談を実施します

▼日時 3月26日（木）午後2時～4時

▼場所 奈良商工会議所 5階 大

ホール

▼講演 「認知症予防にもなる超高

齢社会のめまい難聴対策」

※要約筆記有。事前予約不要。

▼無料相談 耳を含め耳鼻咽喉科全
般に関する相談（事前予約不要）

▼相談員 耳鼻咽喉科専門医

▼問い合わせ

奈良しごとiセンター・ならジョブカフェからお知らせ

奈良で働きたい“地元で活躍したい”そんなあなたをお待ちしています。

時間、講座内容、申込み方法等詳しくは奈良しごとiセンター・ならジョブカフェまでお問い合わせください。

講 座 等	月 日	場 所
就職応援フェア	3月26日（木）	ホテル日航奈良
セミナー	3月4日（水）	ならジョブカフェ
	3月12日（木）	
	3月18日（水）	
	3月25日（水）・27日（金）	

▶問い合わせ 奈良しごとiセンター・ならジョブカフェ 奈良市西木辻町93-6 エルトピア奈良内
☎ 0742-23-5729 FAX 0742-23-5757

生涯学習教室

3月

日(曜日)	学習メニュー	時 間	対象者	主催(申込先)	開催場所	備 考
1(日)	山添村を描こう教室	13:30~16:00	どなたでも	波多野公民館	波多野公民館 研修室	持ち物 筆記用具、 絵画セット
	ヨガで学ぶ健康法	9:00~10:30	一般成人	波多野公民館	波多野公民館 研修室	参加費 500円 持ち物 ヨガマット 5本指靴下
	ハレの日を祝う伝承料理 —「お赤飯」をマスターしよう—	9:30~13:00	どなたでも	豊原公民館	豊原公民館 調理室	参加費 300円 申込締切 2/25まで
4(水)	美姿勢ストレッチ&健康体操	13:30~14:30	どなたでも	東山公民館	東山公民館 大会議室	—
7(土)	ハンドメイドスクール —100均グッズで作るかわいいハンガー—	13:30~16:00	一般成人	波多野公民館	波多野公民館 研修室	参加費 500円
10(火)	絵手紙教室 —春のいぶきを描きましょう—	9:30~11:30	どなたでも	豊原公民館	豊原公民館 研修室	参加費 100円 申込締切 3/1まで
22(日)	小麦粉・バター・卵を使わない 安心・美味しい・簡単おやつ作り	9:30~11:30	小学生~どなたでも (定員8名)	東山公民館	東山公民館 調理室	参加費 300円 申込締切 3/13まで
26(木)	かかし作りを楽しみましょう	9:30~12:00	どなたでも	東山公民館	東山公民館 大会議室	申込締切 3/16まで
29(日)	子ども和太鼓教室 ※年齢により実施時間が異なります。詳しくはお問い合わせください。	10:00~11:40	保育園児 (要保護者同伴) ~小学生	東山公民館	旧北野小学校 体育館	参加費 100円 申込締切 3/19まで

▶問い合わせ 教育委員会事務局／歴史民俗資料館・波多野公民館☎ 85-0250／東山公民館☎ 86-0001／豊原公民館☎ 87-0001

てんいわ先生



令和2年4月1日から 奈良地方気象台の電話窓口が変わります

▶職員による対応

☎ 0742-22-2555

(平日：午前8時30分～午後5時15分まで)

▶自動音声による気象情報

☎ 0742-27-7329

(終日利用可能。夜間・休日含む24時間)

自動音声による気象情報の利用方法は下記のページをご覧ください。

【奈良地方気象台ホームページ】

<https://www.jma-net.go.jp/nara/>

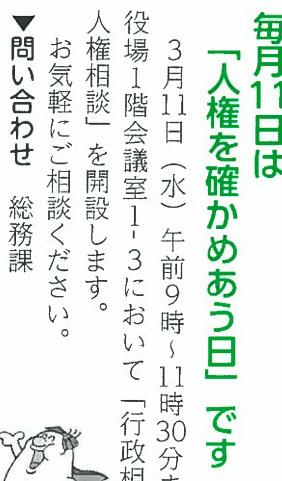
【利用方法 (PDFファイル)】

https://www.jma-net.go.jp/nara/info/pdf_files/jido.pdf

▶問い合わせ 奈良地方気象台



▲「利用方法」
QRコード



3月11日（水）午前9時～11時30分まで、
役場1階会議室1-3において「行政相談・
人権相談」を開設します。
お気軽にご相談ください。

尾上	正典	西谷	展代
中島ミツ子	神田幸子	松尾忠子	向井弥栄
西岡たか代	田畠茂代	村手圭子	棕本房江

山添俳句教室

一月句会より
村手圭子選

地 域支え合い・助け合いフォーラムを開催します

テーマ：「人がつながり むらを元気に」～心よりそう郷づくり会議からの発信～

今、誰かの支え・助けを求めている人がいます。そして、いつかはあなたも歳を重ね、支えられる側になります。5年後、10年後の自分たちのために今から「新たな支え合い・助け合い」について考えてみましょう。



▶日 時 3月7日(土) 午後1時～4時30分 【開場：午後12時30分】

▶場 所 ふるさとセンター ふれあいホール

▶内 容 ◎講演「みんなの“出来る！”を出し合って、笑顔で暮らせる村づくり」

講師 ご近所福祉クリエーター 酒井 保 氏

◎パネルディスカッション「山添村での支え合い・助け合い実践報告」

◎福祉劇「老いてなお、花になる～あなたは明日から何ができますか？～」

▶問い合わせ 社会福祉協議会 ☎85-0181

大和まほろば圏域ニュース

vol.13 (川西町)

大和まほろば圏域定住自立圏の市町村のつながりを深めるために、圏域市町村（天理市・山添村・川西町・三宅町・田原本町）広報紙に隔月で情報を掲載しています。

川西町にマルシェが誕生！一緒に盛り上げてくれる仲間も募集中！

川西町の
はじまる
マルシェ

▶日 時 3月14日(土) 午前10時～午後3時

▶場 所 川西文化会館(川西町結崎)

新鮮な農作物、加工品、ハンドメイドの工作物等、飲食の提供やワークショップなども予定しています。ぜひお越しください。



はじまるマルシェは、みんなでつくるマルシェを目指しています

「出店はできないけど、興味はある。」「結婚、就職でやってきた奈良。もっと何かに関わりたい」。そんな方、ぜひ仲間になってくれませんか。あなたの得意がきっと、まちの魅力になります。

「野菜、果物を直売所で販売しているが、いつか新たな販路を開拓したい」「自家消費からいつか生産拡大してみたい」と考えている農家さん、「自宅での手作り品をいつか販売したい」「いつか店をはじめたい」等と考えている意欲がある方。あなたの「いつか」を今始めてみませんか。

定住自立圏内にお住まいの方は、お気軽にご連絡ください。詳しくは、川西町の公式ホームページ(右のQRコード)や公式フェイスブックをご覧ください。

▶問い合わせ 川西町総合政策課 ☎0745-44-2213



編集後記



こちらの写真、一見、足のよう見えますが、実は大根なんです。昨年12月に収穫されました。先端の絶妙な分かれ具合や太さが、足の指にそっくりですね。

面白い写真をご提供いただき、ありがとうございました。(狩野)

むらのうごき

令和2年2月1日現在()は前月比

◇人 口 3,449人 (- 22)

男 1,648人 (- 11)

女 1,801人 (- 11)

◇世帯数 1,339世帯 (- 4)

◇1月中の移動

出生 1人 死亡 13人

転入 2人 転出 12人

※山添村に住所がある人の動きを表しています。